



赤目まちづくり委員会・市民センター たきこちゃん通信 6

2020年
月号

発行/赤目まちづくり委員会(赤目市民センター)〒518-0465名張市赤目町丈六238-1 電話/FAX63-0329 E-mail/akame-ko@emachi-nabari.jp

2020年度定期総会を終えて

赤目まちづくり委員会 会長 亀本和丈
地域の皆様方には日頃は赤目まちづくり委員会の諸活動に対しご理解ご協力を賜り心より厚くお礼を申し上げます。

去年は天皇陛下のご即位に伴い、日本列島全てが祝賀ムードに包まれたのもつかの間で、今年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に広まり日本を含むほとんどの国が緊急非常事態宣言を発し、外出の自粛は勿論、子供達を含む全ての人達の自由と雇用が奪われ、私達も密閉・密集・密接、いわゆる三密を作らないと云う事から、本年度の定期総会に付きましては議案書送付による書面表決という形をとらざるを得ない事態となった処であります。実行委員皆様のご理解とご協力により無事終了させて頂き、改めてお礼を申し上げます。

また本年度は、かねてより皆様方のご賛同を得ました地縁法人化設立の年でございます。当初は本年3月21日に設立総会を予定致して居ましたが、世間の現状からみまるとようやく緊急事態宣言が解除されたものの、屋内外に於ける会議やイベントの規制は厳しく、いつ設立に伴う総会を開催出来るか予想すら立たない状況であります。

然しその時点に於いては現行のまちづくり委員会を解散し、勿論会計決算等も締め切り、すべてが新しく法人化後の委員会へ移行の予定でございますので、今後ともよろしくご協力の程を切にお願い申し上げます。

新しい生活様式とは？

政府の専門家会議は5月4日、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を発表し、日常生活の中で取り入れてほしい実践例を示した。5月25日、緊急事態宣言が解除された後も継続して実践するよう求めています。「新しい生活様式」を定着させ段階的に社会経済活動レベルを引き上げていくこととしています。

また安倍首相は会見で、感染の状況によっては、最悪の場合「2度目の宣言発出の可能性もある」と述べました。

＜日常生活の基本的な対策＞

- ・まめに手洗い手指消毒・せきエチケットの徹底・マスクの着用
- ・こまめに換気・身体的距離の確保・2m（最低1m）空ける
- ・3密の回避（密集 密接 密閉）
- ・毎朝の体温測定 健康チェック 発熱またはかぜの症状がある場合は無理せず自宅で療養

お知らせ

6月以降の「赤目まちづくり委員会」

及び「市民センター」の活動について

皆様方には、ご清栄のことゝお喜び申し上げます。
掲記の件、新型コロナウイルス感染拡大への防止対応につきましては、事業の中止や市民センターの貸館休止等にご理解、ご協力をいただき誠に有難うございます。

さて、国による「緊急事態宣言解除」を受け、名張市の公共施設利用も「一定の対策と配慮のうえ利用再開」となる事より、「赤目市民センター」も6月1日よりご利用再開と致します。但し、以後の二次感染防止等を踏まえ、以下の事柄にご留意、ご協力をいただきますよう宜しくお願いいたします。

【市民センターのご利用について】

*ご利用時の前提条件…

- ①発熱等の風邪症状がみられる方は会合、イベントに参加しない。
- ②会合、イベントに参加する前に、検温、風邪症状等自己確認。
- ③手洗いや咳エチケットの自己完結。
- ④3つの「密」の回避

1) ご利用部屋毎に、「施設（部屋）利用チェックシート」及び感染発生時に備え、ご使用「参加者名簿」をご記入願います。

（「参加者名簿」は、個人情報として留意、適切に管理します。）

- 2) ①マスクの着用 ②手指の消毒・手洗いの徹底 ③使用部屋の換気
- 3) 使用部屋の人員は・・・①定員の1/2以下 ②人と人 / 座席の間隔（目安 2m）
- 4) 通常の清掃に加え、不特定多数の人の接触のある・・・テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話等は、適時 消毒液（とキッチンタオル）で清拭
⇒ ゴミはゴミバケツのビニール袋と一緒に持ち帰り願います。
- 5) クラスター発生が懸念される「活動でのご利用」は当面の間中止、延期願います。

*例えば、…

- ①近距離での会話、大きな声を出す
- ②人と人との間隔を継続して2m以上確保できない。
- ③参加者の特定出来ない活動

*参加者が特定できる場合でも…

- ① 屋内…100人以下かつ、施設収容人員の1/2以下の参加人数
- ② 屋外…200人以下かつ、人との距離2mを目安に確保できる

以上



「赤目市民センター」からの お知らせ !!

ホタル 観賞のご案内



今年のホタル観賞は、皆様それぞれの自由参加とさせていただきます。

（本年は新型コロナウイルス感染拡大防止の為『全体行動』は取り止め皆様個々で観賞いただきます。）

観賞の時期／6月13日（土）頃より
21日（日）頃まで

観賞の場所／①（丈六～ノ井） 福地橋の周辺
（滝川沿い）②（柏原）風呂屋橋～垣添橋周辺

ご注意事項／歩きやすい服装、懐中電灯持参下さい。
ホタルを捕まえないでください！
未成年者は保護者同伴をお願いします。

駐 車 場／赤目市民センター駐車場をご利用ください。



6月8日～7月5日までの予定

月	火	水	木	金	土	日
6/8	9	10 ふれあいサロン (中止)	11	12	13	14
15	16	17	18 サンサンカレー (中止)	19	20 地縁法人設立 総会	21
22	23	24 忍たま広場 (中止) ふれあいサロン (中止)	25	26	27	28
29	30	7/1	2	3	4	5

※赤目市民センターに於きましても、ふれあいサロンや各サークルの皆さんに大変ご不便・ご迷惑をおかけ致しています。なお6月8日以降につきましても不透明な状態ではありますが、くれぐれもよろしくお願い致します。



7月の行事予定

- ★7/ 8(水) ふれあいサロン
- ★7/17(金) 健康体操・星川
- ★7/22(水) 忍たま広場、ふれあいサロン
- ★7/25(土) 小学生 DAY キャンプ (延期)

2020年度生涯学習&センター 主催講座の予定

2020年度予定の生涯学習&センター主催講座…
8月夏休み映画会2回、9月社会見学、10月男の料理教室、10月赤目歴史散歩、11月自然観察、12月隠（なびり）学講座、1月人権学習、2月組ひも教室、3月歴史・文化講座など予定・検討しています。

Vol.5 隠れた名所…赤目文化遺産

＜瑞穂の国・田園風景＞（各区・地域の名所・名品を募集しています。）

春の田植えの季節に気付くとい目で追っているのが田んぼの景色。古事記の記述によると、日本は「豊葦原の瑞穂の国（とよあしはらのみずほのくに）」とされている。もちろん言葉のとおり、豊かな広々とした葦原のように、みずみずしく美しい稲穂が実る国。

トラクターが田んぼに入り、田起こしが始まると、冬が終わったことを感じる。若々しい苗が一面に植えられ、水鏡となった田んぼの姿が何とも美しい。これから育ってい

く苗代の瑞々（みずみず）しい生命力に満たされた様子を見ていると、なんだか気持ちがすっとする。カエルの合唱、野鳥の羽ばたき、ホタルの舞い、全てが自然のオアシス。日に日に背丈が伸びていく稲の成長を見守り、稲穂が重そうにこうべを垂れた黄金田に赤とんぼが舞い飛ぶ時期を迎えると、ああ、日本に生まれてよかったとしみじみ幸せな気持ちになる。やはり田んぼのある景色は、日本の原風景・赤目の最高の財産だと思う。

